■ 令和元年11月13日~11月15日 総務委員会県外調査(広島県)

1 11月13日 広島県消防学校(広島市安佐北区)

【調査目的】

消防学校の施設概要について

【調査概要】

消防学校の施設概要について説明及び質疑応答を実施

<説明の概要>

●消防学校の施設概要について

○学校の沿革

昭和18年 7月 広島市加古町に消防訓練所(警察部内)を設置

昭和23年 4月 広島県警察部から独立し、広島市霞町に消防学校を設置

昭和31年11月 県庁舎の新築に伴い広島市中区基町に移転

昭和34年10月 広島市西区観音新町四丁目に校舎を建設し移転

昭和47年 4月 派遣職員制度を創設(広島市消防局から一人の派遣)

昭和57年 4月 現在地に校舎を建設し移転

平成 3年 3月 水難救助訓練施設 (プール) 竣工

平成26年 3月 実践的消火訓練施設及びガレキ救助訓練施設竣工

〇施設の概要

・土地 実測面積 36,879.00㎡ (平地部 29,276.00㎡ 法面 7,603.00㎡)

·建物 建築面積 1,283.53㎡ 延面積 6,739.85㎡ 本館(2階建) 建築面積 1,283.53㎡ 延面積 2,222.50㎡ 学生寮(3階建) 建築面積 837.81㎡ 延面積 2,074.59㎡

(23室、収容可能人数 136人)

屋内訓練場(平屋一部 2 階建) 建築面積 949.56㎡ 延面積 1,043.51㎡ 訓練塔(地上 8 階地下 1 階) 建築面積 142.46㎡ 延面積 756.00㎡ 実践的消火訓練施設(地上 4 階) 建築面積 190.59㎡ 延面積 571.46㎡ 車庫、その他 建築面積 577.00㎡ 延面積 577.00㎡

屋外訓練場 (グラウンド) 12,600.00㎡

水難救助訓練施設 (プール) 25m×12m 深さ1.1~5.0m (約900㎡)

ガレキ救助訓練施設 使用面積300.00㎡

〇教育訓練

• 基本方針

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員の資質を高めることを基本方針としている。

教育訓練の種類

教育訓練の種類	内容
初任教育	新たに採用した消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練
基礎教育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練

専科教育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対 して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
幹部教育	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に 必要な教育訓練
特別教育	上記の掲げる教育訓練以外で、特別の目的のために実施する教育訓練

・初任教育及び専科教育は、大量退職、大量採用に対応するために年2回実施

〇その他

- ・最近の大規模災害への対応、救命救急士のスキルアップ、消防団の充実強化など、消防に 求められる業務が多岐にわたっていることから、教育訓練ニーズも高まっている。
- ・現施設は昭和57年に旧耐震基準で建設されている。令和元年度及び2年度の2年間で耐震工事を実施。
- ・教育環境の改善として寮室を2段ベッドの6人部屋から5人部屋に改修し2段ベッドを解消、女性消防職員用の部屋を2室10人か
- ・昨年の7月豪雨災害で広島県は甚大な被害を受けた。死者・行方不明者100名以上、土砂災害1,200ヵ所以上という状況である。その際、大阪府、京都府など全国から緊急消防援助隊が支援に来た。7月6日から8月1日までピーク時で503人、延5,200余名来られ、各地で活動していただいた。消防学校は緊急消防援助隊受援計画で陸上隊の進出拠点及び宿営地となっていた。教育訓練に支障の無いよう、グラウンド等を使用していただいた。

ら3室15人に拡大する。



<質疑応答>

- Q 非常備消防の団員の確保の現状はどうか。
- A 広島県でも定員に満たない状況である。消防団員協力事業所などで様々な取組が進められている。
- Q 消防の広域化について広島県はどのように取り組むか。
- A 常備消防は広島県内で13本部、11が市町の単独本部、2つが一部事務組合の組合 消防になる。広域化は全国的な課題であるが、それぞれの消防本部がどのように考え ているかという状況に委ねられるため、焦らずに取り組んでいく。
- Q 広島では大災害が頻繁に発生しているが、これが教育訓練で役に立ったことはあるか。
- A 昨年の7月豪雨の際には広島県内のほとんどの市町で土砂崩れ等の災害が発生した。 消防職員の現場での活動を見て、職業として消防職員を選んだ人も結構たくさんいる。
- Q 災害を受けて、専科の教科に影響はあるか。
- A 講師は消防本部が派遣するため、特に影響はない。

2 11月14日 広島県議会(広島市中区)

【調査目的】

「広島観光立県推進計画」による外国人観光客数の増加に向けた取組について

【調査概要】

「広島観光立県推進計画」による外国人観光客数の増加に向けた取組について説明及び質疑 応答を実施

<説明の概要>

- ●「ひろしま観光立県推進基本計画」による外国人観光客の増加に向けた取組について 〇外国人観光客数の状況
- ・訪日外国人は右肩上がりで増加しており、平成30年は過去最高の3,119万人となった。
- ・広島県の外国人観光客は、豪雨災害があったにもかかわらず、平成30年は275万人で、 7年連続過去最高を更新している。
- ・広島県の外国人観光客の特徴として、全国では外国人観光客の7割以上がアジアからであるのに対し、広島県は欧・米・豪からの観光客が多く、4割以上を占めている状況である。

〇ひろしま観光立県推進基本計画

- ・平成29年12月、ひろしま観光立県推進基本計画を策定し、今後5年間(H30~H3 4年度)の方向性や目標値を定めた。
- ・前計画では、①魅力ある観光地づくり②観光情報発信の強化③国際観光の確実な推進④受け入れ体制の整備促進により取組を推進し、総観光客数、外国人観光客数、宿泊客数。観光消費額、来訪者の満足度ですべての目標値を前倒しで達成。
- ・広島県内の観光消費額は平成23年から平成28年で1,000億円増加したが、一人当たりの観光消費額単価は横ばいとなっていることから、新計画では観光消費額単価の上昇により、観光消費額を増大させることを目標としている。
- ・新計画の目標値として、外国人観光客数、外国人宿泊客数を現状の約3倍を設定している。

〇インバウンドプロモーション

- ・重点市場を選定し、個人、団体などの旅行形態や情報入手源等、市場ごとの特長に応じた 旅行商品造成や広告宣伝を実施。
- ・多くが個人でWEBで情報収集、旅行手配をする欧米豪ではトリップアドバイザー(ロコミサイト)と連携した情報発信、現地旅行会社の商品やホームページ等を参考とするアジアでは旅行会社、航空会社と連携した情報発信など、国・地域ごとのニーズや旅行形態に応じた情報発信を行い、旅行需要を創出。

〇観光プロダクト (商品) 開発

- ・歴史や文化、食、自然などの豊富な観光資源を活かした体験メニューの商品化、販路の確
- 保・プロモーションにより観光客の増加、観光消費額単価の上昇を図る。
- ・平成29年度から12テーマ54商品を 開発し、予約から決済までがワンストッ プのWEBサイト(OTA)を通じて販 売。
- ・夜の観光コンテンツを充実させ、消費拡大につなげる取り組みとして、広島の伝統文化である神楽を、外国人観光客に特化した観光プロダクトとして夜神楽公園を開発。欧米豪の来場者が大半を占め、満足度が高い。



- ・外国人にも理解されやすいノンバーバル(非言語)が基本の侍パフォーマンス(殺陣、剣劇)と和楽器の生演奏等を組み合わせた外国人観光客に特化したプログラムを開発
- ○観光客の満足度向上
- ・観光地トイレの整備
- ・飲食店における多言語化
- ・広島県地域通訳案内士の育成

く質疑応答>

- Q せとうちDMOとの関係について、県との住み分けはどうなっているか。
- A 広島県は重点市場である11市場をターゲットに、せとうちDMOは、欧米豪を中心 とした富裕層をターゲットにプロモーション活動を行っている。
- Q 観光協会やビジタースビューローは県で設置されているか。また、県との住み分けは どうか。
- A 県域の観光振興は、県の観光課と広島県観光連盟で行っている。元々は実施部隊として行うために観光連盟が出来た経緯があるが、現状は県もその役割を多くになっている。そういう意味で住み分けが曖昧になってきている。新しい観光立県計画では、観光推進体制の見直しについても記載しており、現在その議論をしている最中である。
- Q 観光客の満足度について、どのような点が評価されているか。
- A 正確な要因分析はできていないが、アンケート調査などから、満足度と相関関係が高いのは観光地の魅力だと感じている。その上でトイレの清潔さ、多言語表示が悪いと、満足度が下がる要因になると考えている。
- Q 外国人の宿泊観光客は大体何泊くらいされるか。
- A 正確なデータは持ち合わせていないが、アンケート調査などから、1泊、2泊が多い と思われる。広島は観光の拠点にはなっておらず、日帰り等で訪れられる地域だと感 じていることから、その辺りの改善を図りたい。
- Q 宿泊者数を増やすための宿泊施設の増加に向けた取組はどうか。
- A 宿泊施設を誘致するための補助金等はない。民間の活力で進めてほしい。行政の役割は、その環境づくりだと考えており、観光地としての魅力を高めて、観光ニーズの増加につなげる必要があると考えている。
- Q 観光消費額単価を増加させるために、特に力を入れていることは何か。
- A 観光消費額単価を増加させる最大の要因は宿泊していただくことである。宿泊にどのように結びつけていくかが重要。県内各地に魅力ある観光地をつくり、周遊の促進によって滞在時間を延ばす、ナイトエンターテイメントなどにより宿泊目的をつくることが有効と考えている。合わせて、食の充実も重要と考えている。

3 11月14日 平和記念公園(広島市中区)

【調査目的】

世界文化遺産(原爆ドーム)等の現地視察

【調査概要】

世界文化遺産に登録されている原爆ドーム、広島平和記念資料館など、平和記念公園を現地視察。



4 11月15日 広島県立美術館(広島市中区)

【調査目的】

広島県立美術館の概要について

【調査概要】

広島県立美術館の概要について説明を受け質疑応答を実施し、施設を見学した

<説明の概要>

●広島県立美術館の概要について

〇設置目的

本県芸術文化の拠点施設として、県民に美術品の鑑賞機会を提供するとともに、芸術文化に関する学習支援事業を行うことにより、美術に関する県民の知識及び教養の向上と教育、学術及び文化の発展に寄与する。

- ○施設の概要
- ①開館年月日 昭和43年9月22日 (平成8年10月6日リニューアル)
- ②施設規模

構造 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建

敷地面積 5,943㎡

建築面積 4,344㎡

延床面積 19.926㎡

展示室 常設展示室 1,771㎡ 企画展示室 1,306㎡ 県民ギャラリー 1,016㎡

主な施設 共有空間(ロビー・レストラン等) 1,752㎡

展示機能(常設展示室・企画展示室等) 4,093㎡

収蔵機能(一時保管庫・収蔵庫等) 1,783m²

学習機能(情報ギャラリー・図書室等) 854㎡

調査研究機能(事務室・特別研究室等) 458㎡

駐車場 駐車台数67台 (内身体障害者用2台)、駐輪台数45台 開館時間 午前9時~午後5時(入館は閉館30分前まで)

※金曜日は午後7時(春夏秋期は午後8時)まで

休館日 月曜日 (祝日、振替休日及び特別展開催期間を除く)、年末年始

③展示会入館者数

平成28年度 372.181人 (所蔵作品展106.373人、特別展265.808人)

平成 2 9 年度 311,757人 (所蔵作品展84,954人、特別展226,803人)

平成30年度 455,181人 (所蔵作品展77,852人、特別展377,329人)

- ④平成30年度の常設展、特別展以外の主な取組
- ・ロビーコンサートの開催
- 親子ギャラリーガイドの開催

子どもたちが保護者とともに美術作品に 親しめるよう、友の会ギャラリーガイド が所蔵作品をわかりやすく解説する。

• 博物館実習

博物館学を履修する学生を一時的に受け入れ、博物館現場における知識及び技能を習得させることにより、人材の育成を図るための実習。

• 美術品鑑賞教室

小中学校に県立美術館の所蔵作品を持ち 込み、本物の美術作品に触れる鑑賞授業 を実施

日本伝統工芸展出張授業



日本工芸会正会員が学校に出向き、児童に制作現場に接する機会を提供して伝統工芸への理解を促すための授業を実施

●美術館と縮景園の連携について

広島県立美術館と縮景園は、相互に連携することにより、来館・来園者の利便性等の向上 や来館・来園者数の増加に努めている。

○運営体制の一体化

県立美術館と縮景園の一体的な運営を行うため、平成28年度から美術館長が縮景園長を 兼務とし、平成29年度からは、指定管理者を1本化した。

○相互連携の具体的な取組

- ① 両施設利用者への入館(園)料の割引等
- ・ワンコイン縮景園 美術館特別展の入館者は、プラス100円で縮景園に入館できる。
- ・共通整理券の発行
- 65歳以上は、所蔵作品展及び縮景園とも無料で鑑賞できるが、以前はそれぞれの券を発行していた。もう一方への入館(園)を促すため、共通整理券とした。
- ・各駐車場の割引制度や美術館のカフェやティールーム、縮景園の売店の割引券を共通化 ②広報
- ・案内板、掲示板等による相互広報
- ・一体感のあるホームページにリニューア ル
- ・チラシ、リーフレットによる広報
- ③イベントでの連携
- ・縮景園のライトアップイベント(桜、紅葉)及び夜間の茶会(観月)に合わせた 美術館の1階ロビーの開放(トイレ、休憩場所、縮景園入口の混雑の緩和)
- ・縮景園のイベントや花の時期に合わせた 美術館ロビーコンサートの開催
- ・美術館特別展に関連した行事の開催やメ ニューの提供



く質疑応答>

- Q 小中学校に県立美術館の所蔵作品を持ち込んで行う鑑賞授業は、市町村の教育委員会 と連携して学校選択を行っているのか。
- A 市町村の教育委員会と連携は行っていない。学校からの応募を受けて独自で学校選択 を行っている。美術館から離れている学校を中心に選択している。
- Q 学芸員は何人いるか。
- A 美術館の職員は、館長以下20名の県職員がいる。そのうち、学芸員は8名である。
- Q 縮景園の来訪者はどれくらいか。
- A 昨年で30万3千人である。